

本日の会議に付した案件

○政府参考人の出席要求に関する件

○農林水産に関する調査

（食料自給率に関する件）

（台風等による農林水産関係被害への対策に関する件）

（家畜伝染病対策に関する件）

（収入保険及び農業共済に関する件）

（森林の整備・保全に関する件）

（国家戦略特別区域制度における農林水産分野の提案に関する件）

○委員長（江島潔君） ただいまから農林水産委員会を開会をいたします。

（略）

○委員長（江島潔君） 農林水産に関する調査を議題とし、質疑を行います。質疑のある方は順次御発言願います。

（略）

○宮崎雅夫君 自由民主党の宮崎雅夫でございます。

本日は、江島委員長、理事の皆様方、そして委員の皆様方の御配慮によりまして、私も国会で初めて質問をさせていただきます。感謝を申し上げます。貴重な時間でございますので、早速質問に入らせていただきます。

今日も午前中から台風等の自然災害についての質疑があったわけでございますけれども、私も、それについてまず質問をさせていただきますかと思っております。

本年も、残念ながら、台風十九号を始

めとして自然災害が多発をいたしました。甚大な被害が全国各地に広範囲に発生をいたしました。お亡くなりになられた皆様の御冥福と、被災された全ての皆様に私からも心からお見舞いを申し上げます。たいというふうに思います。

私も、佐賀県、千葉県、宮城県、そして茨城県、福島県、被災地視察をさせていただきました。河川の氾濫などによりまして土砂などに埋もれた農地、水没した用排水機場、のり面がえぐられた水路や農道、そういう大きな被害の状況を目の当たりにいたしました。一日も早く皆さんの生活が元に戻って営農などが再開できるように、できるだけの支援を早急にやっていかないといけないと痛感をしたところでございます。

台風十九号につきましては、発災前からこれまで、政府全体でしっかりと対応を素早く取ってきていただいております。先月二十五日には、台風十九号も含めた農林水産関係被害への支援対策をいち早く取りまとめ発表をいただきました。そして、激甚災害の指定、大臣からもお話ございましたように、追加の支援パッケージについても早急に発表されると伺ったところでございます。これらの対応を是非スピード感を持って取り組んでいただきたいというふうに思っております。

今後の対応の中でございませぬけれども、農地、農業用施設、林道、漁港など農林水産業を支える基盤につき



ましては、営農再開、継続のため早期に復旧をさせなければなりません。今後、災害査定、そして復旧工事ということになるわけでございますけれども、査定件数は相当な数になるというふうに思われます。その対応の主体となる市町村では、技術系職員の方が非常に限られておるということもございますし、それを短期間でやっていかないといけない、査定設計書を膨大な数のものを作り上げていかないといけないという実務的なこれは問題もでございます。

最近では様々な簡素化の取組ということも既に実施をされておるわけでございますけれども、この台風十九号での対応といたしまして、災害復旧に係る簡素化について、そして必要な技術者の確保にしたいと思っております。

○政府参考人（牧元幸司君） お答えを申し上げます。

今委員から御指摘いただきましたように、今回のこの台風十九号の被害につきましては、大変被災箇所が多いということ、もう災害査定についても箇所が膨大ということでございます。このため、この災害査定につきましては、机上査定範囲の拡大とか、あるいは図面の簡素化によりまして効率化を図っているところでございます。

また、人的な支援ということにつきましては、本省の災害査定官を始めとしたMAFF・SATA、農林水産省・サポート・アドバイスチームというふうな言っておりますけれども、このMAFF・SATAによる技術者を派遣をいたしまして、被災施設の復旧工法等に係る技術支援というものも実施をしております。加えまして、災害設計資料を作成するに当たりましてコンサ

ルの皆さんの確保というものが大変重要ということでございますので、測量設計コンサルタントの確保に向けまして、関係団体に対しましても積極的な対応というものを依頼をしたところでございます。

引き続きまして、地方公共団体と連携をいたしまして、これら農林水産業施設の早期復旧に向けまして必要な対応に努めてまいりたいと考えております。

○宮崎雅夫君 ありがとうございます。引き続き適切な支援をお願いしたいというふうに思います。

私も、宮城県の被災地にお伺いをした際、紙委員もおっしゃっておりますけれども、私も大崎にお邪魔をいたしました。そのときに、平成二十七年に被災をした排水機場が再度被災をしたということ、その当時、地元では原形復旧ではなく設置場所のかさ上げなどの対応を要望されたそうでございますけれども、認められなかったということ、大変残念なことでございます。

先ほど山田委員からもお話もございましたけれども、復旧工事ということは原形復旧、これが基本となっておりますけれども、現地では、先ほどの排水機場のように、今後の災害に備えて機能向上、これを図りたいということでございます。とか、農地であれば、園地であれば先ほどのお話もございました。例えば、水田であれば大区画にしたいというふうな御



要望もございませう。原形復旧と併せまして機能向上を行うということも、先ほどお話がございましたように制度的にはあるということでもございませうので、地域の要望に応じて積極的にこれは対応していく必要があるというふうなことを考えております。それから、査定をする側、それから地元側も情報がやはり不足をしているというふうな感じているところもございませう。

そこで、再度災害防止に向けた取組のお考えについて伺いをいたします。

○政府参考人（牧元幸司君） ただいま委員から御指摘いただきましたように、被災した施設の復旧につきましては、原形復旧が原則ではあるものの、やはり再度災害防止に向けた取組も大変重要というふうなことを考えているところでございませう。

今回は大変排水機場等に多くの被害が出ているということでございませうので、浸水被害を受けました排水機場、また集落排水施設につきましては、被災原因となりました洪水等から施設を守るということが困難な場合、このような場合にあっては、災害復旧事業におきまして、施設への浸水を防止するための窓などの開口部の閉塞あるいは電気設備の高い位置への移設等を経済性を考慮しつつも実施できることといたしまして、先般通知をいたしましたところでございませう。

また、排水能力の増強という声も大変多く私も承っているところでございませう。この排水能力の増強に当たりましては、まず排水先の河川の流下能力がないとできないということもございませうので、流域全体の排水計画の中でこれをしていく位置付けていただけたということも、前提ではございませうけれども、このような調整が付きませうれば、排水機場の排

水能力の増強につきまして、災害復旧事業と通常の土地改良事業を組み合わせて増強するといったような方法もあるのではないかとというふうなことを考えております。

委員から御指摘ございましたように、なかなかこれらの方策について周知が足りないという御指摘でございます。こういった再度災害防止に向けた考え方ににつきまして、被災市町村等への周知というものをしっかりとやっていきたいと考えております。

○宮崎雅夫君 ありがとうございます。

これだけ大規模な災害が度々発生して、現場の皆さんというのは大変努力をされているわけでございます。しかし、今後とも人材不足という大きな懸念材料もございませう。今局長から答弁をいただいた再度災害防止の対応ということも適切にこれは行っていないといけないということも、私も思っております。災害をきっかけに離農者などを出さないためには、早期の基盤の復旧ということには欠かすことのできないものでございませう。災害復旧について、これまでの延長線ということの対応ではなく、基本的にはちよつと変えていかないと個人的には思っております。台風十九号の対応について質問をさせていただきました。これまでの質疑の中でも、大臣からも決意についてお話をいただいたところでございませうけれども、



所信の中でも、本年一連の自然災害の対応について万全の対策を講じていくというお話もございました。何度も現地にも足を運ばれております。

改めて大臣の決意をお伺いしたいと思っております。

○国務大臣（江藤拓君） とにかく、ハード面での支援は当然のこととして、お気持ちも奮い立つようなことに気配りをしていきたいというふうに思っております。そして、基本的には、今委員がおっしゃったように、離農者を出さない、諦める方が出ないということを目標に頑張っていきたいと思っております。

そして、人材につきましても、随分、農政局も含めて本省からも、リエゾンも含めて農業土木の専門家、いろんな人間を派遣はさせていただいておりますが、机上査定といつてももう大変な膨大な量でありまして、しかし、査定ができません。ばばなかなか前に進まないということもありません。

水門なんかの、今局長から説明もありましたけれども、中には、前回の水害のときにコンピューター等は高いところへ上げたのに、それでつかってしまったというところもありました。四機ポンプはあるんだけど二機しか駆動しなかったというところもありました。ですから、そういういったいわゆる農業利用施設、共同利用施設、排水から、それから水路も含めて、しっかりと災害に強い農業基盤を守るための検討と対策をもう一度取りまとめたい必要があるんだろうというふうなことを考えております。

もうちよつとするとパッケージが出てきても、これで終わりだとは思っておりませう。補正もやるというふうなことも伝わってきておりますので、もう現場の状況というのは日に日に刻々変わっ

ていきますし、現場のニーズとかお気持ちも変わっていくと思っております。パッケージまとめ

た、はい終了ということではなくて、それをどのように現場の方が受け止められたのか、どのように活用されているのか、足らざる

ところも息長く見させていたきたいと、そして補正についても、やるのであれば堂々と要求していきたいと考えております。

○宮崎雅夫君 大臣、ありがとうございます。非常に力強い、また引き続き支援をやっていくというお話も頂戴いたしました。

これまで災害対応について質問をさせていただいたわけでございませうけれども、やはり自然災害が多発化、激甚化する中で、防災・減災、国土強靱化の取組を積極的に進めていかなければなりません。それと同時に、我々は、やはり改めて洪水の防止、こういったことなど、農業、森林が果たす多面的なやはり役割について分かりやすく国民の皆さんに発信をして、理解を得る努力をしっかりとやっていく必要があるというふうに思っております。

防災・減災、国土強靱化について、現在、農林水産省では、農業水利施設、治山、漁港などについて集中的な取組を進めていただいておりますけれども、農林水産分野のこれらの国土強靱化の取組の状況についてお伺いをいたします。



○政府参考人（牧元幸司君） お答えを申し上げます。

この防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策におきまして、農林水産省といたしましては、農業水利施設、ため池、治山施設、漁港といった全十七項目を対象といたしまして、非常時にも機能を確保するために必要な施設の耐震化でございますとか、非常時における持続可能な生産、流通を確保するために必要な非常用電源設備の導入といったような対策を講じているところでございます。

本対策の実施状況につきましては、令和元年度末までに事業費ベースで約六割の進捗を見込んでいます。今後、令和二年度までに必要な対策を完了又は概成できますように、必要な予算をしっかりと確保し、着実に取組を進めてまいりますと考えております。

また、委員から御指摘ございました農山漁村の持つ多面的機能の重要性の国民への情報発信なり周知といったことにつきましても、引き続きましてしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○宮崎雅夫君 ありがとうございます。

私は、やはり近年の度重なる自然災害の発生を踏まえれば、先ほど、谷合委員の質疑の中でも大臣からもお話もございましたけれども、現在実施をされております三か年の緊急対策、これだけではなくて、その後も必要な予算をしっかりと確保をして農林水産分野の防災・減災、国土強靱化を継続的に進め



ていくべきであるということを強く申し上げておきたいというふうに思います。

昨年の七月の豪雨では、三十か所以上のため池が決壊をいたしました。そのような状況から、さきの通常国会におきまして、農業用ため池の管理及び保全に関する法案が成立をいたしました。本年の台風十九号でも、決壊も含めて百二十七か所のため池が被災をしております。私も、七月の九州北部の豪雨によって決壊をした佐賀県のため池も視察をいたしました。早期の施設の復旧はもちろんでございますけれども、ため池の適切な管理のため取組を加速していかないとけないというふうに思います。

そこで、新たな法律に基づく取組の状況、そして今後のため池の豪雨、耐震化の対策についてどのように進めていかれるのか、お伺いをいたします。

○政府参考人（牧元幸司君） お答え申し上げます。

このため池法についてでございますが、都道府県ごとに市町村を対象といたしました説明会を実施いたしますとともに、ため池の所有者の皆様方などに対してリーフレットの配布あるいは説明会を開催するなどいたしまして、法の趣旨でございますとか、あるいは手続などの周知に努めているところでございます。

また、今後のため池対策についてでございますが、一つには、人的被害を及ぼすおそれのある防災重点ため池についてでございますが、これらの防災重点ため池につきまして、ため池の位置図を年度内、また、緊急連絡体制、浸水想定区域図といったようなものを令和二年度内をめどに作成をいたします。その上で、都道府県がため池対策実施計画を作成しま

して、影響度の大きいため池から、ハザードマップの作成、また、ため池の堤体改修、統廃合などを着実に進めることにしているところでございます。

今度とも、都道府県、市町村の皆様方とよく連携をいたしまして、ため池法に基づく取組、また、ため池対策の推進に努めてまいりたいと考えております。

○宮崎雅夫君 ありがとうございます。

更に対策を進めていただきたいと思えますし、何といたしても、整備が必要なたため池というのは非常に数が多いという現実もございします。ソフト対策はもちろんでございますけれども、ハードの対策でも、地域の状況に応じて段階的な整備というふうにも必要があるんじゃないかというふうに思っております。

国土強靱化という観点から土地改良についての質問をさせていただきますけれども、ちよつと時間の関係もございします。一問飛ばさせていただきますが、競争力強化につきましては、また機会がございましたら御質問させていただきますというふうに思います。

それらを含めて、計画的に着実にこれは実施をしないといけないというふうにも思っております。土地改良の関係予算もようやく回復をしておりますけれども、まだまだ地域のニーズに切れていないと。私も、ずっと予算については地域の皆様方から要望をいただいているところでございます。今後とも安定的な予算の確保ということは極めて重要だというふうに思っております。

農林水産省の来年度の当初予算の概算要求では、土地改良関係予算につきましては対前年一二二%の要求をされております。関係者も大変期待をしておりますのでございます。今後、予算折衝も本格化してまいります。

そこで、当初予算、それに加えましてT P P等の対策、国土強靱化の緊急対策、先ほど補正予算の話も大臣からございましたけれども、それを含めまして、予算の確保に向けて大臣の意気込みをお伺いをいたします。

○国務大臣（江藤拓君） お金が全てではありませぬ

が、お金がないとできないことがたくさんありますので、できるだけ予算の獲得には頑張ろうと思っております。T P P等関連対策大綱についても、しっかりと求めるものを今ががんばり積み上げさせていただきます。



そして、計画的で安定的に実施することが大事だと御指摘をいただきましたが、まさにそのとおりでありまして、計画を立てば地域もそれに向かって営農計画も立てられますし、今回の被災地を回って見ても、例えば、千葉のニンジン畑なんかに行つたんですけれども、もう本当に池みたくになつてしまつて、水は引いていましたけれども、下の葉が大分色が変わつて、枯れはしないけどちよつと成長が心配かなと、あと一週間か十日見てみないとどれぐらいの出来になるか分からぬと、非常に不安だという話をしたその担い手の若者が、実は私の友達がその向こうで同じくニンジンを作つていらっしゃるんですけど、もういわゆる事業が終わつていて、土地改良、もうプロ中のプロですけど、土地改良が終わつていて排水暗渠もしつかり入っているものだから、そこ

については被害はゼロですと、同じ時期に就農したのに僕のところは全滅、彼のところは全部セーフ。責められはしませんでしたけど、不公平だと思うと言ったら、思いますというふうに言われました。ですから……

○委員長（江島潔君） 大臣、時間が来ておりますから簡潔にお願いいたします。

○国務大臣（江藤拓君） はい。

そういうことも含めて、しっかりやらせていただきたいと思います。

○宮崎雅夫君 是非、大臣、よろしくお願いを申し上げます。

私は、これまで土地改良、農山漁村は未来への礎であるというふうに訴えてまいりました。大臣の所信でも、農林水産業は国の基であるというお話もございました。私もそのとおりだというふうに思います。

土地改良による生産基盤の整備を進めて、農林水産業の発展と農山漁村の振興が欠かせないということを最後に申し上げます。質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○委員長（江島潔君） 本日の調査はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。